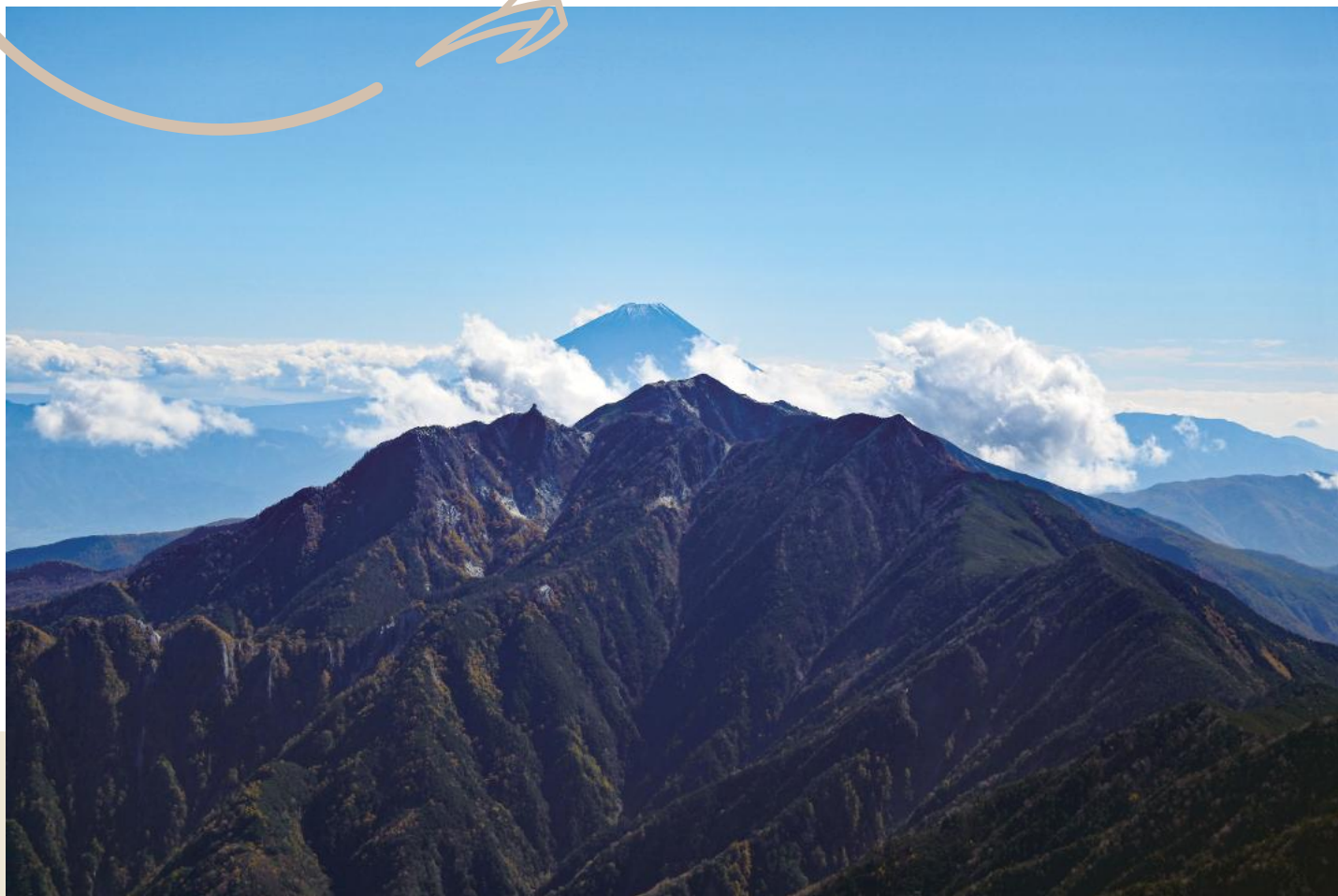


企業年金 だより



鳳凰三山／山梨県

基金の事業概況

▶ 設立事業所および加入者・受給者の概況
(令和7年12月末)

事業所数



55所

加入者数



1,898人

年金
受給者数



20人

▶ 給付の支給の状況

(令和7年12月末)

給付の種類	件数	支給額
年金(老齢)	20件	2,551,800円
一時金(老齢)	28件	26,809,900円
脱退一時金	104件	32,013,600円
一時金(遺族)	1件	502,900円
合計	153件	61,878,200円

令和7年度

決算のお知らせ

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

令和8年4月15日に開催された第19回理事会・代議員会において、
当基金の令和7年度事業報告及び決算について審議が行われ、全会一致で可決・承認されました。

年金経理

損益計算書 (令和7年1月1日～令和7年12月31日)

(単位：千円)

収益勘定		費用勘定	
科目	決算額	科目	決算額
掛金等収入	70,288	給付費	62,070
運用収益	29,599	運用損失	0
責任準備金減少額	0	運用報酬等	3,905
当年度不足金	0	業務委託費等	4,366
		移換金	133
		責任準備金増加額	14,632
		当年度剰余金	14,781
合計	99,887	合計	99,887

貸借対照表 (令和7年12月31日現在)

(単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	11,450	流動負債	0
固定資産	793,452	支払備金	982
繰越不足金	29,262	責任準備金	818,401
当年度不足金	0	別途積立金	0
		当年度剰余金	14,781
合計	834,164	合計	834,164

業務経理

損益計算書 (令和7年1月1日～令和7年12月31日)

(単位：千円)

収益勘定		費用勘定	
科目	決算額	科目	決算額
掛金等収入	12,745	事務費	12,613
雑収入	0	雑支出	385
当年度不足金	253	当年度剰余金	0
合計	12,998	合計	12,998

貸借対照表 (令和7年12月31日現在)

(単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	15,096	流動負債	3,199
固定資産	150	繰越剰余金	12,314
前払金	14	当年度剰余金	0
繰越不足金	0		
当年度不足金	253		
合計	15,513	合計	15,513

財政検証結果

毎事業年度末において継続基準及び非継続基準での年金資産の積立が十分かどうかを検証することを財政検証と言います。仮に十分な積み立てがなされていない場合は掛金の見直し等を行う必要があります。



	基準値	積立水準	検証結果
継続基準（責任準備金）	いずれか 1.00以上	0.98	NG
継続基準（財政再計算要否）		1.13	OK
非継続基準（最低積立基準額）	1.00以上	1.16	OK

当年度決算においては、一部継続基準を満たしておりませんが、財政再計算（掛金の見直し）の必要はありません。

年金給付等積立金の運用状況



運用収益 **29,599千円**

修正総合利回り **+3.84%**

今年度は、内外株価が好調だったことから修正総合利回りはプラス3.84%となり、昨年度と比較して大幅な収益を上げることができました。

引き続き、リスクを抑えつつ安定した収益を上げることを目標に、最良な運用方法を模索してまいります。

資産構成割合（令和7年12月時点）

（単位：百万円、%）

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	短期資金	その他資産	合計
時価総額	0	35	190	151	301	36	81	793
構成割合	0.0%	4.4%	23.9%	19.0%	37.9%	4.5%	10.2%	100%



2026年度の公的年金額は 国民年金(基礎年金)が1.9%、厚生年金(報酬比例部分)が2.0%の引上げ

年金額は、物価変動率や名目手取り賃金変動率に応じて、毎年度改定を行うしくみとなっています。物価変動率が名目手取り賃金変動率を上回る場合は、名目手取り賃金変動率を用いて改定することが法律で定められています。

このため2026年度の年金額は、名目手取り賃金変動

率(2.1%)を用いて改定しますが、マクロ経済スライド^{※1}による調整(国民年金[基礎年金]が▲0.2%、厚生年金(報酬比例部分)が▲0.1%)が行われるため、2026年度の年金額の改定率は、国民年金(基礎年金)が1.9%、厚生年金(報酬比例部分)が2.0%となります。

この結果、2026年度の年金額は以下のように変わります。

2026年度の公的年金額の例

2026年度の年金額の例

- 厚生年金(夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)^{※2}
 - …月額23万7,279円
- 国民年金(老齢基礎年金[満額]:1人分)
 - …月額7万608円

2026年度の参考指標

- 物価変動率……………3.2%
- 名目手取り賃金変動率……………2.1%
- マクロ経済スライドによるスライド調整率……………▲0.2%

在職老齢年金の2026年度支給停止調整額：月額65万円

※1 マクロ経済スライドとは、公的年金被保険者数の変動と平均余命の伸びに基づいて、スライド調整率を設定し、その分を賃金・物価の変動がプラスとなる場合に改定率から控除するものです。2025年の年金制度改革により、次期財政検証翌年度(2030年度を予定)まで厚生年金(報酬比例部分)のマクロ経済スライド調整を継続することとしています。この措置により、厚生年金受給者に不利にならないよう、この間の厚生年金の調整率を1/3に緩やかにすることとしています。

※2 男性の平均的な収入(平均標準報酬[賞与含む月額換算]45.5万円)で40年間就業した場合に受け取り始める年金(老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金[満額])の給付水準です。



就業理由は「健康を維持するため」が最多

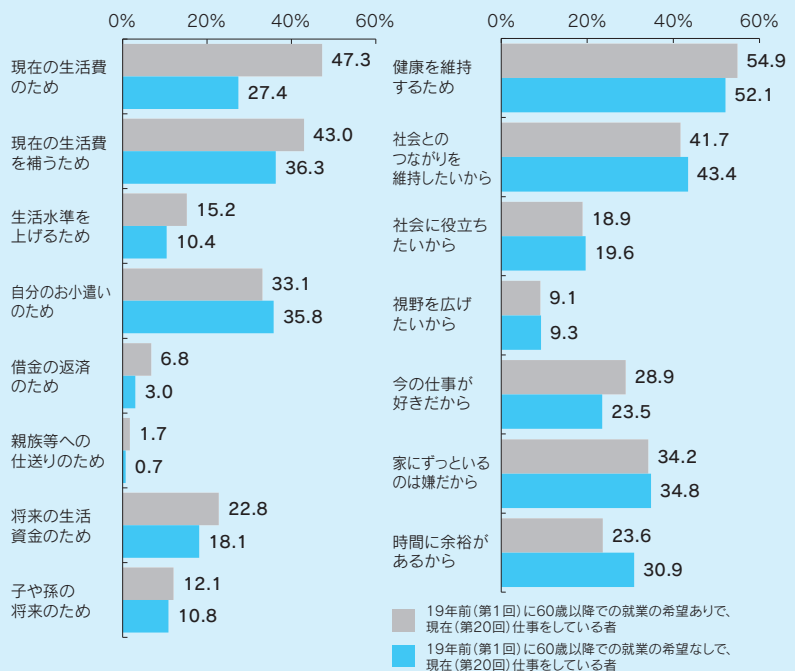
厚生労働省は、2005年10月末に50～59歳であった全国の中高齢者世代の男女を対象に毎年実施している「中高齢者縦断調査(中高齢者の生活に関する継続調査)」の第20回(2024年)の結果を公表しました。

第20回調査では、2005年の第1回調査から協力が得られた14,980人について集計しており、調査対象者の年齢は、69～78歳となっています。

現在仕事をしている理由をみると、19年前(第1回)に60歳以降での就業希望があった人では「健康を維持するため」が54.9%と最も高く、次いで、「現在の生活費のため」「現在の生活費を補うため」の順となっています。一方、就業希望がなかった人でも「健康を維持するため」が52.1%と最も高く、次いで、「社会とのつながりを維持したいから」「現在の生活費を補うため」の順となっています。

過去の調査と比較すると、働く主目的が経済的理由から、健康維持や社会参加へと変化しています。

19年前(第1回)の60歳以降の就業希望別にみた現在(第20回)仕事をしている理由(複数回答)



注：第1回での60歳以降の就業希望ごとに、現在(第20回)仕事をしている者で仕事をしている理由に回答のあった者をそれぞれ100としたときの割合である。